

みんなで



職場健康診断をチェック

尼崎労働者安全衛生センター 議長 末吉 幸雄

一〇月二九日、安全センターの定例交流会を行いました。六組合から一〇名の参加がありました。一組合は報告書を提出していただきましたが欠席で、事務局は都合により欠席でした。

この日のテーマは「健康診断とストレスチェック制度への取り組み」でしたが、ストレスチェックは多くの組合が「来年以降の実施となるので、現段階では具体的な議論が交わされていない」とのこと、健康診断に焦点をあて交流しました。

「安全衛生委員会健康診断の内容が議論になったか」の問いには六組合とも「あまり議論になっていない」と報告されました。

問診は「時間が短い」（尼市職や木村化工機）、「医師によって差がある」（板硝子）と報告されましたが、健診後の産業医や看護師などによる受診者へのフォローは各職場できちんと行われているようです。

「再検査が必要になった時の費用負担」は「一回までは勤務時間内で会社負担」（東亜バルブ）とあります。ただ、「時間外で個人負担」となると

安全センター

【発行】

尼崎労働者安全衛生センター

【連絡先】

〒660-0802

尼崎市長洲中通 1-7-6

TEL・FAX 06-4950-6653



1,890円(当センター割引あり)



じん肺のレントゲン写真

毎年の変化を 追いかける

いる職場も少なくありません。

私が所属していた合化労連では化学物質を扱う企業が多く、一九六〇年代から職業病が問題となっていました。ベンジジンによる膀胱がん（本州化学）、タールピッチによる皮膚がん（昭和電極）、六価クロム（昭和電工など）、鉛（積水化学）による健康被害がありました。新日本窒素の水俣では有機水銀を海に垂れ流し地域住民に多くの水銀中毒者を出しました。

こうしたなかで「企業の安全配慮義務違反」を追及し、労災補償の企業内上積みが進みました。日本板硝子では秋と春に健康診

断が行われます。秋の健康診断は胃がん（X線撮影）や大腸がん（便の出血）、眼底検査、心電図などの一般健康診断・がん検診とともに、聴力（難聴）、有機溶剤、放射線、フッ酸、鉛、ヒ素などの特殊健康診断を行います。これとあわせて、騒音や粉じん、酸などの環境測定が行われ、昨年の調査と比較して職場環境がどう変化しているのかが安全衛生委員会に報告されます。そのため産業医が健康診断の結果を受けて安全衛生委員会に報告するのは半年後となります。

職業病にならないか、 と疑う

日本板硝子ではアスベスト被害が表面化して以降、会社に損害賠償を求める裁判の準備をしましたが、「会社には労働者を安全で健康に働かせる義務があり、そのためにも職場の環境測定や健康診断が重要になる」ことを学びました。

有機溶剤など化学物質は「規制の範囲なら安全」と考える人もいますが、日本の化学物質は労働者に大きな健康被害が表面化してから規制されるため、規制のあり方に問題が多いのです。私もある物質をかなりの量で取り扱っていましたが、その当時、上司に「安全なのか」と聞くと、「規制の対象にはなっていない」と答えていましたが、昨年9月の健康診断では検診項目に入れていました。「規制の対象となったから危険」は

一步前進ですが、それ以前は安全だったのかという視点も必要です。安全センターの各労組の職場でこういう職業病になりやすいのか、騒音や粉じん、作業内容、化学物質（裏面続く）

2015.10.29 安全センター定例交流会 労組名（ ）

「健康診断とストレスチェック制度に対する取組み」

質問	回答
1 ここ2～3年の間で、安全衛生委員会の中で健康診断について議題となったことはありますか。あるならばどのような内容ですか。（有病率とか産業医のことと・・・）	各労組・職場の取組みを持ち寄って交流します
2 あなたの職場で行われている健康診断はどのようなものがありますか。（一般、有機溶剤、鉛、放射線、腰痛・頸腕、長時間労働、VDTなど）	
3 あなたの職場の健康診断は丁寧に（時間、問診）行われていますか。健康診断が役に立っていると思えますか。（職場環境の改善とか）	
4 健康診断の結果で精密・再検査が必要と判断された方の病院費用負担は個人ですか。また労働時間内の受診は可能ですか。	
5 12月から50人以上の事業所で義務化されるストレスチェック制度に対する現段階での職場・労働組合の取組みがあれば教えてください。	

★可能であれば健診の結果報告書のコピーをご持参下さい。
★定例交流会当日に知りたい・聞きたい内容があれば予め安全センターへご連絡 (tel/fax 06-4950-6653) 頂けましたら可能な限り調べておきます。

全国労働安全衛生センター連絡会議 第26回に参加

10月10日、11日に全国労働安全衛生センター連絡会議第26回総会に尼崎安全センターから4名で参加しました。初日は原発事故以降の復旧状況等、被曝労働者、ストレスチェック制度についてお話いただきました。二日目は午前中に総会、午後は原発周辺のフィールドワークに出かけました。

原発周辺自治体を回ると、下写真のように一帯がシートで覆われた土地があちらこちらに見られます。放射能を発生するゴミをまとめ、置いているのです。そしてバス乗車途中、突然、放射線を捉えた測定器が「ピーピー」と鳴り出します。落ち着いて生活できるはずもありません。原発周辺自治体への帰還を進める政府ですが、本当に大丈夫なのでしょうか。



(表面より)
かも議論も深める必要があるでしょう。
福島で行われた安全センターの全国総会では「学校給食を調理する労働者の指曲がり症」が報告されましたが、阪神間の学校でも未だに深刻な実態があるようです。腰痛

や頸わんも多くの職場の根深い問題です。
尼崎市職からは健康診断内容についての「集団分析」の詳しい報告表とグラフの報告がありました。さすがは行政の取り組みです。
交流会の最後に参加者の感想をお

聞きしましたが、「他社の健康診断の内容や問題点が聞けて良かった」「意見を広めることができた」などの声がありました。
今後も各労組からの積極的な参加をお待ちしております。



一人一人の質問・発言から
民主主義が育つ

「今期も団体交渉など交渉の場において、全執行委員が責任をもって発言し積極的な質問や意見を述べる」とができたと思っている。

一人一人の力は弱いですが、団結して勇気を持って発言することにより、社長をはじめ役員方々に経営者としての意識・責任感をより強固に感じていただくことができたと思う(二〇一五年八月 第五四回日興商会労組定期大会 議案より)

右を見て左をみて物言わぬ労働者の集まりになっては、誰も労働組合を当てにしません。

被災者を出さない

職場づくりを

前全港湾労組委員長
伊藤 彰信

運動にとって安全衛生活動とは、安全で健康で快適な職場をつくる取り組みです。被災者を発掘して、補償を勝ち取る運動をやりません。そうすると、組合員から「なんで被災者のことばかりやっているのか」という声が出てくるわけです。今ある職場を労災や職業病を出さないような職場に改善することと結びつかないと、労働組合全体の運動、被災者と健康者が連帯した運動とはならないわけです。

保護具のいらない、

作業環境が目標

労働組合は、危険な作業だとすぐ「保護具をよこせ」とかいうわけです。労働安全衛生法を読むと「保護具は備え付けなければならない」と書いてあります。労働というのは、保護具を使わなくてもよい環境で働くのが当たり前のことなのです。

保護具は、除じん装置が故障したときに、作業場にほこりが舞うような緊急時に着けるために備え付けておくもので、保護具をつけなくていい作業環境をどうつくるかということ

とが、労働運動の前提なのだと私は思っています。

被災者から

「どうしてこうなった」

だから補償を獲得することが目的ではなくて、予防することが、労働職業病を出さないことが、運動の目的だと思います。

ですから、被災した人が、一番つらい労働をした人が、「ここをこう直せ」、「こういふふうにしる」と声を上げていただくことが一番重要だと思います。その意味で被災者を運動の前面に立てて考えてきたわけです。
(石綿対策全国連第二七回総会講演より)

ダイソー マニキュアに 発がん性物質

対象商品を自主回収

100円ショップよると、エスボール「ダイソー」を展開するニールは8月発売で全大創産業(広島県東広島市)は17日までに、マニキュア「エスボール」の一部商品は自主回収し、購入者から発がん性物質の検査を月内に終える予定で、検出されなかった商品の販売は続ける。健康被害の報告はないとしている。同社に

問い合わせはフリーダイヤル0120・928342
一五・一〇・一八神戸